

## 令和5年1月 定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和5年1月31日（火）開会 17時37分  
閉会 19時30分
- 場 所 5階大会議室
- 出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）  
教育委員 山本 隆正  
教育委員 川崎 栄一  
教育委員 新谷 なをみ  
教育委員 松浦 倫（議事録署名委員）
- 事務局職員 教育部長 柏木 正義  
教育部次長 稲尾 隆  
教育政策課長 奥 茂夫  
学校教育課長 松丸 真治  
社会教育課長 古本 昭彦  
教育政策課参事 浅井 建二  
教育政策課参事 森本 悦子  
教育政策課参事 西澤 和江  
教育政策課参事 時松 哲也  
学校教育課参事 利光 聡典  
学校教育課参事兼教育相談センター所長  
太田 悟  
学校教育課参事兼共生社会実現・部落差別解消推進課参事  
縄田 早苗  
教育政策課長補佐兼教育政策係長  
釘宮 誠治  
教育政策課指導主事 重岡 秀徳
- 傍聴人 0名
- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 「別府市教育行政アクションプラン（令和5・6年度）」について【議第1号】  
第3 別府市任期付職員の任期更新について【議第2号】※非公開
- その他 (1) 部落差別解消のための教育推進基本方針・基本計画に係る各種調査結果について  
(2) 2月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和5年1月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は松浦委員にお願いいたします。  
本日の議事のうち、議事日程第3、議第2号 別府市任期付職員の任期更新については、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。  
お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議事日程第3、議第2号 別府市任期付職員の任期更新についての審議を最後に行います。

---

## ◎ 「別府市教育行政アクションプラン（令和5・6年度）」について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第1号 「別府市教育行政アクションプラン（令和5・6年度）」についての説明をお願いいたします。

教育政策課参事 それでは1ページをご覧ください。議第1号につきましては、規定により議決を求めるものです。  
お手元に配布しております「別府市教育行政アクションプラン（令和5・6年度）～「第2期別府市教育大綱」の実現を目指す推進計画～」をご覧ください。本プランは現在推進しております令和4年度分に修正を加えた改訂版となります。現行の令和4年度分を参考として配布しておりますので、そちらもご参照していただければと存じます。  
では、主な変更点・修正部分を中心にご説明いたします。令和5・6年度分の2枚目をご覧ください。令和4年度分から、本プランの冒頭にこのように趣旨、位置づけ等について述べておりますが、ここにつきましては、文言を整理した上で踏襲することといたしました。  
それではもう1枚めくっていただき1ページをお願いいたします。ここからは、令和4年度分と比較して見ていただければと存じます。令和4年度分、お手数ですがお出しいただきまして2ページめくると同じ部分が出てきます。＜基本方針1＞「学び、育つ」ことを重視した教育、というのが左上にある部分でございます。まずは様式の変更についてです。これまでの教育委員会での審議を通じて、教育委員の皆様方から「つながりが分か

りにくい」「見づらい」といったご指摘をいただいておりますので、改善を試みたところでございます。教育大綱の基本方針、このページで言いますと「学び、育つ」ことを重視した教育、という部分ですが、これに繋がる施策、このページで言うと、子どもを主語にした学びの推進、にあたります。これに連なる「施策」について、それぞれの施策ごとにまとめて示す様式といたしました。令和4年度分では表の一番左に記していたものを、表の上に抜き出し、表自体につきましては、事務事業を一覧できるような形にしております。加えまして、施策を具現化していく各事業につきましては、その事業の「目的」を明記するよういたしました。四角で囲んでいる部分でございます。これは事務事業レベルになるとどうしてもミクロな視点での検討や細かな作業もあることから、ともすると事務事業を進めるうちに本来の目的とズレていってしまうということがまれに生じておりました。これを無くし、常に目的を意識しながら事務事業にあたっていくという趣旨でございます。また、本プランは別府市教育委員会が推進していくこととなりますので、事業目的の主語を「別府市教育委員会」とし、働きかける相手である各学校や教職員等のより良い変容をめざすものを基本としております。そして、この事業目的を達成するために、「主な取組」を設定していきました。これら一連の修正により、基本方針・施策・事業・主な取組との間につながりが保たれるよう改善を図ったつもりでございます。

次に、本プランに指標を位置づけております。この点につきましても、教育委員の皆様からご指摘をいただいておりますので、あらためて主な取組ごとの指標を精査した上で、本プランに位置づけたところでございます。次に、「事業」について、新たに追加したもの等です。表の括弧番号で表しているものでございます。1ページ(4)「自然体験の活動の推進」を追加しております。これは、日帰りで受け入れている少年自然の家「おじか」での自然体験活動についてです。次に3ページをお願いいたします。3ページ(2)(3)は、これも教育委員の皆様から、いじめと不登校を分けてはどうかというご指摘に沿って検討し、今回から事業を分けることといたしました。大きな修正点等は以上になります。

今年度までの実施状況を勘案しつつ、第2期別府市教育大綱が定める令和6年度末までを見据えてのアクションプランとしておりますが、令和5年度の実施状況を見て、また来年度、一部改訂もあり得るかと思っております。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしく願います。

**寺岡教育長** ただいま教育政策課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**川崎委員** 令和5・6年度の計画が策定されていますけど、4年度の取組の検証というか、それがまずないと5年度6年度にいかないと思うんですね。それはどのように検証されて、総括しているのでしょうか。

**教育政策課参事** 今、令和4年度を行っているところなんですけども、令和4年度につきましては、事務事業評価ということで、外部評価をいただく形で知見活用委員会にかけよう準備を進めているところでございます。今、各担当から

の本年度の取組について集約をしております、これをまとめて年度末に知見活用委員会にかけて、そこで本年度の総括になろうかと思えます。ですので、委員おっしゃるとおり、その総括を元に少し5年度6年度についても修正が必要になる部分が出てきましたときには、それは反映させていきたいと思っているところでございます。ただ、今各担当で行っている事務事業評価の部分で、5年度6年度に反映させられるであろう、こういうふうに変えるとより良いだろうというものを、今回このような5年度6年度のアクションプランとしてやや先行する形でご提示をしているところでございます。

**川崎委員** ここで吟味した内容で、また最後に、知見活用委員会の中の総括も踏まえて変更されるということによいですか。

**教育政策課参事** 必要に応じてそのような作業も出てくることになろうかと思えます。

**川崎委員** 私が疑問に思ったのは、指標があって目標値が出されているんですけど、例えば令和4年度の実績値があってからその目標値があるのであって、この数字はどこから来たのかなというのが最初に疑問に思いました。分かるところは実績値を載せてはどうでしょう。

**教育政策課参事** 分かりました。そこはそのような形で書けるように検討してみたいと思います。

**寺岡教育長** 令和3年3月に教育大綱ができていますよね。令和3年・4年はそれぞれの課で評価をしているんじゃないですか。

**教育政策課参事** しています。ただ、毎年一部改良しておりますので、対応しないところもあります、実績としてお示しできるものはございます。

**寺岡教育長** ご指摘がありましたアクションプランについては5・6年度ですが、4年度を各課で精査してもう一度提案しなোসということ。

**教育政策課参事** 分かりました。

**寺岡教育長** あとの部分についてはいかがでしょうか。

**新谷委員** 今回のアクションプランですが、2ページや5ページにこれからの課題が位置づけられていて、その辺大変良いと思います。2つ質問と意見があるのですが、1つ目の質問は人権教育のところですが、最近のことを私がちゃんと知らなくて申し訳ないのですが、人権教育は県とか市によって課題の作り方が違って、別府市はずっと人権8課題みたいな形でやってきていて、部落問題以外にも外国人の人権とか女性の人権、高齢者の人権、子どもの人権、いろいろあったと思うんですね。今回は、部落問題学習に絞って挙げてあるんですね。どうしてこれ1つに絞ったかということなんですけど、なぜかと言うと、やはりダイバーシティという言葉がキーワードになっていて、多様性ですね、未来を生きる子どもたちが、いろんな人が

いるんだということを理解して生きていくこと、そういう力をつけていくことが大事だと思うんです。障がいがある人、高齢者、それから外国人、本当にいろんな問題があると思うのですが、その中で部落差別問題1点に絞った理由を聞かせてほしいと思います。もう一つは、検証の仕方なんですけど、それはこのプラン全部のことなんですけど、指標の中に、例えば幼稚園のところでいうと、「改善に役立ったと回答した幼稚園教員の割合」とか、その下の個別最適な学びのところは、「学校長の割合」とか「校長・教頭・教員の割合」という感じになっています。これは教育を受ける側、例えば幼稚園の保護者とか、生徒がどう思ったか、などの客観的なものを入れないと、やや説得力に欠けると思います。この2点です。

**寺岡教育長** 2点ありました。まず1点は、多様性の観点から部落差別問題になぜ特化しているのかということについてお願いします。

**学校教育課参事  
兼共生社会実現・部落  
差別解消推進課参事** 今委員からご指摘いただきました、なぜ部落差別問題に特化した計画をアクションプランに掲載しているか、多様な人権8課題に関する取組も記載してはどうかというご意見だと承りました。本市では平成19年(2007年)に「別府市人権教育及び人権啓発基本計画」を定めております。その中で人権8課題、現在は8課題以上、課題が複数に増えておりますけれども、それについて人権教育を進めるということで取組をしております。ただ、その中で、部落差別解消推進法が2016年に制定されまして、それを受けて、本市では「部落差別解消のための教育推進基本方針・基本計画」を定めました。ここで部落問題学習に取り組むことは、部落差別問題のみならず、他の人権問題も解決しようとする子どもたちに意識や意欲、態度や実践・行動力を育成できるということで、部落問題学習と称し部落問題やその他様々な人権問題への取組として、重点としてアクションプランにこれを掲げさせていただきました。したがって、具体的な他の人権問題に関する記載がないから取り組んでいないというわけではございません。人権教育主任会や研修会を本市でも行っておりますが、それについては主体的・対話的で深い学びを人権教育で活かせるようにということで、研修を行っておりますし、人権教育主任会でもそういった人権の他の課題に関しても取り組むよう促しております。年度の終わりには、人権教育の足跡ということで、各学校の取組について全て報告を求めて、それぞれの学校でどのような人権問題を取り上げて学習を進めているかについてもきちんと点検と評価をしております。従いましてこのアクションプランにつきましても、重点ということで部落問題学習について掲げさせていただいております。以上です。

**新谷委員** すごく趣旨も伝わってきますし、なぜこれを挙げたかということもよく分かります。私も学校の中で、やっぱり先生方は自分が取り扱いやすい課題を取り上げて授業をする傾向があるので、しっかり勉強して自分の中であるひとつのものを持ってやらないと、部落差別問題ってできないと思うので、すごく大事なことだと思うんですけど、アクションプランを市民が見たときに、別府市の教育は、例えば高齢者問題とか外国人問題とか、そういうことはしないのかなという印象を受けると思うんですよ。私たち内部の人間は他のこともちゃんとやっていると理解できるんですが、これを見

るのは市民なので、保護者とかが見たときに、他の問題ですね、今であれば LGBT とかはいろんな方が関心を持っている、法律も変わったりしますからね。そういうことがあるので、これを書くのはいいと思うんですけど、できたら、中心であるのはこの課題だけれども他の課題も学校の中で人権教育としてやりますよ、ということがあったほうが、見た方はすごく安心すると思います。見る人は市民なので、市民が納得できるようなプランにしたほうがいいなと私は思います。

**学校教育課参事**  
兼共生社会実現・部落  
差別解消推進課参事

ご指摘ありがとうございます。今のご意見、本当にありがたくいただきたいと思います。また課のほうに持ち帰って、学校教育課とも協議をして検討させていただきたいと思います。

**寺岡教育長** 人権8課題については実際に行っているんですよね。ここには主な取組ということで入れているんですけど、指摘があったように、市民から見ればこれだけやっているように見えるということですね。ではそこはまた検討をお願いいたします。

**教育政策課参事** ではもう1点ご指摘いただいたところについてです。ご指摘いただいた部分については、担当としても大変悩んだところなんです。先程冒頭でご説明したように、事業目的をまずは明文化しました。そこを明確にして、さらにその事業目的にある事業主体になるのは別府市教育委員会ですので、別府市教育委員会を主語として、併せて、働きかける相手である学校だったり教職員だったりというところをしっかりと意識をしようというふうな再確認の作業をしていったところなんです。我々が支援していくのはそういう部分でございまして、実際にその支援を受けて、子どもに教育を施すのは学校なり教員なりになりますので、我々が行う事務事業の評価についてはこれが良いのではないかというふうに思ったところでございます。ただ、我々の、別府市教育委員会の支援等により子どもがより良く変わっていくことが必要でございまして、そのところは学校に求めていかなければいけないというふうに思っておりますし、学校は学校で学校評価という形で、施した教育の成果について評価をしております。ここにも我々しっかり注目していきたいと思っておりますし、そこで上手くいっていないということであれば、我々の支援の在り方等に問題があるのだろうということになりますので、その辺のところを見直していきたいと思っております。そのような考え方を、議論を重ねた上でこのような形で整理をしたところでございます。

**新谷委員** おっしゃっていることはよく分かるし、これはすごく難しいところだと思うんですけども、目的はやはり保護者とか市民から見たら、教育委員会の事業でそれを評価するのは先生であってもそれによって子どもたちが変わっていかないと、これをしている本当の目的は何なのかということになると思うんですね。参事の言うことも分かるんですが、見る方としてはそういう印象があるんですね。

**教育部長** 新谷委員が言われたとおり、我々別府市教育委員会がやっている事業の最終目標は、保護者であったり子どもであったり市民であったり、その方た

ちに還元されなければならない事業でありますので、やっぱりそこは指標では、子どもたちや保護者がどういう恩恵を受けたかとかそういったところが大事になると思いますので、再度、この部分については持ち帰って協議させていただきたいと思います。

**新谷委員** もしよかったら学校評価アンケートの中に、共通の項目というか、今学校によって結構バラバラだと思うんですね、だからこういう事業をしているので、この項目を共通で学校評価アンケートの中に入れてください、というような要望ができて、それを学校がしてくれたら客観的なデータにして教育委員会がそれを使えると思います。

**教育部長** 今いただいた意見についても再度検討したいと思います。

**寺岡教育長** いろんな問題があるようであります。もう一度見直していくほうがいいと思いますね。もう一回精査したいと思います。  
その他はよろしいですか。

**松浦委員** ICT教育の推進に関してなのですが、目標値の部分で、今の実情、活用率がどれくらいで5年度の目標値が35%以上になるのか、といったことが非常に大事かと思うんですが、今の平均活用率というのはどれくらいで、例えば5年度から6年度に上がるときに、1校指定して挙げる予定にしているとか何名を対象にしているとか、そういったことがもう少し詳しく分かればいいなと思うんですが、教えていただけますでしょうか。

**学校教育課長** 数値が今手元にないんですけども、1学期、2学期、3学期、学校のほうでとっております。小学校につきましては確か30数%だったと記憶しております。中学校はもう少し高く、各教科で活用しております。確か高いところで英語でしたら50%超えていたと思います。そういった状況であります、これを小学校、中学校で平均して出してしまうとこういった数値になるのではないかと考えております。

**松浦委員** ありがとうございます。先程他の委員の方からもあったように、今の実績があつてこの数値があるというのが大事な、特にICT教育に関してはそう思いました。あとは、先程の人権の問題にも関係してくると思うのですが、メディアリテラシー教育等に関しての授業も入れられてはどうかかなと、今のところ、研修の実施であるとかテクニカルスタッフ、専門家が派遣されるというような数値目標なんです、根本にあるのは子どもたちが例えばいじめをしない、メディアリテラシーの自分の発言が誰かを傷つけてしまうというようなことを、しっかりと目標値等にも掲げて、ICT教育に取り込まれるのが一番いいのではないかなというふうに思いました。私の意見として発言させていただきました。

**寺岡教育長** 学校教育課長、この目標値が35%や40%というのは、今後目指す数値としてはどうなんですか。

**学校教育課長** 以前のパソコン教室での使用率が、多くても20%でした。それから比べれ

ばやはり一人ひとりが持っているということで、目指す目標値として、それが1週間の授業時数、小学校中学校で最大29時間ありますけど、その中で35%の利用率をまず目指すということが大事にしたいかなと考えております。

**寺岡教育長** 別府市は、通信ネットワークとかそういったハード面は全て整備されているということではないですか。

**学校教育課長** 整備面につきましては、今のところ確か別府西中学校と朝日中と思うんですけど、ブレイクアウトをして通信速度を上げているというのは聞いています。それ以外の学校につきましては、その2校がそちらに移ったことによって、数校の学校からは通信速度が上がっているという報告は受けております。

**寺岡教育長** ICTのGIGAスクール構想の実現を全国が目指している、県内もほとんど90%がiPadを持ち帰っている市町村がある。子どもたちの学びを止めないということでやっていますので、この数値については35%というのはちょっと低い気がしますから、また課題にしておいてください。

**学校教育課長** あまりにもタブレット端末の活用が進みますと、反対に自然体験であるとか、そういったところの兼ね合いも出てきます。ただし自然体験であっても、学習の中で例えば秋を見つけようとしたときに、写真を撮ってこれが秋なんだというものを探してきなさい、となったときには、やはりタブレットを使うと思うんですね。ですからタブレットの活用と、特に小学生は身をもって体験しながらやっていくという、そういった部分も重要になってくるのかなと思います。その兼ね合いというのが、どこまで位置付ければいいのかということも今後の検討課題になろうかなと思っております。

**学校教育課参事** タブレットの活用について実績でございますが、令和3年度、昨年度に關しましては、小学校が32%で中学校が40%となっております。今年度の2学期末の調査では、小学校40%、中学校57%まで上がっております。今の課題は、小学校中学校ともに70%を超える学校がありますが、学校間で格差がある、それが現実でございます。中学校のほうがその差が少なく、小学校が大きい、それが課題になっております。学校教育課としては、活用はそうなんですけど、ただ使えば良いということではなく、文房具としてどのように的確に使えるかという実用も含めて推進をしてまいりたいと思います。値に関しては、令和3年度をベースに考えていますので、もう少し上げて設定するほうがいいのかと思いますので、再度協議をさせていただければと思います。

**寺岡教育長** ではゴールはどこですか。令和6年度の目標値は、すべての学校が使えるようになるというゴールは、格差は当然ある、ではそれをどうするかというゴールです。市内の子どもたちに、この学校は30%のiPadの持ち帰りや利用率でこっちの学校は90%、そういう格差がある。そのことについては、教育委員会としては一応みんな90%までいきたいんだという狙いがある



るのか、それとも格差があるままで指導していくのか。

**学校教育課参事** 平準化、という言葉が的確か分かりませんが、その格差が問題であると捉えていますので、その対策としましては、現実として先生方のスキルが足りないところ等もあって、それに対する研修等も指導しているところです。もう一つは、活用が進んでいるモデル校等がありますので、その活用を共有していくということで進めています。100%が本当に良いのかというと、並行して課題になっているのが、ただ使えば良いということはないんだ、的確に授業の中で使っていこう、ということも考えているところでございますので、90%なのか 80%なのかということは定めていないのですが、課題は明確になっていますので、もう一度そこを協議して目標値を設定したいと思います。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。

**川崎委員** 3ページの不登校生徒児童への支援のところ、主な取組の「組織的に支援を行う校内体制の充実」はいいんですけど、その指標が「不登校対策委員会を実施した学校の割合」ということで、今不登校対策委員会をやってないで新たにやるということなのか、それをやれば良いということではなくて、最終的には不登校を解消するというか出さないということが目的なので、そこを指標にするというかですね。委員会を実施するかしないかを指標にするというのはその前の段階で、本当の目的を表してないという気がします。その辺はいかがでしょう。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 不登校対策委員会につきましては、すでにどこの学校でも設置されておまして、月1回以上の定期的な開催というのはどこの学校も実施しているところです。ですから今現在100%達成できているということで、このままこれを指標にするというのは果たして適切かどうかというところがありますので、今日ご指摘をいただきましたし、もう少し検討させていただきたいと思います。

**川崎委員** 不登校対策委員会が機能しているかどうか指標と言いますか、していなければそれを変わるとか、そういうふうにもっていかないと、PDCAが回っていない状態になっているのであまり意味がないと思います。

**寺岡教育長** ではこれももう一度見直すということでお願いします。

**川崎委員** 4ページの食育の推進のところですが、食育推進計画というのがまだ策定されていないということで1番目に策定があるんですけど、これはいつまでに策定することを想定しているのでしょうか。2番がその計画に基づく食育の推進なんですけど、こちらのほうはまだいいと思うんです。計画は作りなさいということ指標にするのはどうかというか、これはもう教育委員会が指示を出して策定してもらえば済むことなんで、これを指標にして令和5年度に100%達成しましたというのは、ちょっと何かやった感みたいところで、実際の目標は2番目にあると思うので、策定が指標というのはあまり適切とは思えないんです。その辺のところはどうでしょう。

**教育政策課長** 食育推進計画なんですけども、今現在委員さんがおっしゃるとおり策定していません。学校給食の運営委員会に諮問しまして、昨年12月19日に答申をいただいております。そのいただいた答申を元に、食育推進計画をどういった形にすればいいのかというのを内部で協議をしております、令和5年の1学期中、目標としては5月6月を目標にして計画を策定して、その計画に基づいて各学校にて、特色に応じた食育の取組を推進してもらえたらなと思っております。ですので、各学校で取り組むにあたっての根幹になる大切な計画ですので、やはりそれはアクションプランにしっかり載せた上で必ず実行するというのを、市民の方はもちろん保護者、学校関係者も含めてお知らせしたほうがという思いで記載をしております。

**寺岡教育長** よろしいでしょうか。その他はございませんか。

**松浦委員** 9ページのおいしい学校給食を提供する新たな給食施設の整備の中に、①食育に活用できる安全・安心でおいしい給食の提供ということで、70%80%という目標値が出ているんですけども、やはり保護者目線で意見で述べさせていただきますと、これは100%であっていただきたいというのと、子どもたちのおいしいというのが、日々変わったりニンジンが嫌いであったりそういうこともありますので、例えば多彩な献立で体づくりに必要な栄養素がたくさん含まれた給食が提供されているというような、分かりやすいような指標に変えられた方が、おいしいというのは子どもたちによっても違いますので、ただきちんと考えられた献立であるということは間違いないでしょうから、令和5年の9月から新しい共同調理場ができるということで、なんとかおいしい給食70%というところよりも、もう少しこちらの文言を変えられたほうがいいのかというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

**教育政策課長** ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を元に検討させていただきたいと思っております。おっしゃるとおり、おいしい給食といったときに、ただ単に食べておいしいというわけではなくて、しっかり栄養素を取ってもらって、心にも体にもおいしい給食をと考えております。もちろん最終的には100%を目指しますが、センターが稼働して間もないときに手作り給食を多く取り入れた形で新しい事業をスタートさせるということで70%としておりますけども、これにつきましても検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**山本委員** 同じ9ページの新図書館のところで、登録者数の目標値が5年度は4万人で6年度は4万5千人ということで、別府市の人口の3、4割くらいでかなりの数かなと思うんですけど、貸出冊数、これは5年度が3冊、6年度が3.5冊となっていますが、今現在、実際はどのくらいの数なんですか。

**教育政策課参事** 図書館についての指標は、パーセンテージではなくて実数で出しています。この項だけなんです。ほかの指標に関しては令和6年度が到達年度ということで設定しているようなんですけども、新図書館がオープンしますのが令和7年度末ということもありまして、令和8年度を最終ゴールということ

で私どもはこの指標を定めております。まず、図書館の登録者ですけれども、令和3年度時点で30,282人、これを令和8年度には人口の約50%の6万人という目標値を掲げていまして、年度で5千人ずつ増やすような形としております。よって令和5年度が4万人、令和6年度が4万5千人という設定になっております。一方で、貸出冊数についてなんですけども、令和3年度時点で人口一人当たり2.07冊、これを令和8年度は5冊というふうに設定しておりますので、同様に年度あたり0.5冊ずつ増えていくという設定で、令和5年度が3冊、令和6年度が3.5冊という設定をしております。

**山本委員** インターネットでちらっと調べてきたんですけど、大分県全体で平均貸出数が3.74冊になっていたんです。大分県は全国で30何位なんですよ。1番は東京で7.77冊、2番は滋賀県で7.75冊ということで、結構ばらつきがあるんだなとか、それこそ図書館の魅力度によってかなり違うのかなと思ったんですけど、ちょっと心配だったのは目標値が大分県の平均より下だったと。今の大分県の平均が3.74冊なんで、今の説明で令和8年度には5冊までいくわけですね。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

**教育政策課参事** 委員ご指摘のとおり、別府市は県下でも下位ですので、ここに指標としては数字を出しておりますけども、目標としてはやはり今ある図書館の本の新陳代謝を図ることによって、借りたいと思う意欲を沸かすこと、そこに行きたいという気持ちになるように新しい本に入れ替えるように、開館時の令和7年度末には、出版後6年以内の本が約42%を占めるようなそういった蔵書計画も立てておりますので、それに基づいて市民の方にたくさん利用していただけるような環境づくりをこれから計画して進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

**新谷委員** 私は結構いろんな図書館を使うんです。日出図書館とか県立図書館とか大分市民図書館とかいろんなところに行くんですね。今新しい本の話が出ましたが、もちろん新しい本を借りる人も多いと思うんですが、県立図書館は書庫が大きくて今絶版になっている本がたくさんあります。作家は死んでしまうと本が売れなくなるんですね。それで、古い本を読みたいときには必ず県立図書館に行くと、書庫にたくさんあってそこを見られるんです。一度別府市の図書館に行ったときに、書庫が3か所くらい散らばっていて、今はここの書庫にはありませんと言われて、何日か後じゃないと取り寄せできないのと言われてたことがあります。ちょっと施設の広さとか関係するのかなと思ったのですが、多分今断捨離とかで皆さん本を買わなくて、図書館で読む方が増えているのかなと思うので、やっぱり古い本を書庫にきちんと整理して借られるような、そんな図書館であったほうがいろんな人が利用するのかなと。昨日ある方とお話をしたら、kindleとかそういうもので本を読む人が増えているということで、新しい図書館はいらんんじゃないかみたいなことを言われたんですけど、私は逆に図書館じゃないと読めない本とか、図書館だから読める本とか、そういうものに価値が出てくると思うので、いろんな視点で図書館を運営したほうがいいのかなというふうに思います。

**教育政策課参事** ありがとうございます。今の図書館は、開架と閉架、しまうか出すかの2択なんですけど、新しい図書館は、しまってしまう古い本、ではなくて、若干新鮮度は落ちたけれどもまだまだ皆さんにニーズがあるという本は、公開の書庫というものを新しく設定します。ですので、しまってしまう閉架と一般に向けてご覧いただく一般開架との間に、利用者が入っていける書庫を作る予定にしていますので、使い方に応じていろんな方が直接手に取れる本を用意したいと思っております。

**寺岡教育長** その他はございませんか。

**福島委員** 最初のページの基本方針のところですが、【基本方針1】に「子どもたち自らが、ルールを定め、そのルールを問い直しながら、安全で安心して学校生活を送る『自律した学び』」と書いてありますが、ちょっと意味が分からないから「自律していくための学び」ぐらいに変えたほうが分かりやすいのではないですか。

**教育政策課参事** そこも含めて少し検討させてください。

**川崎委員** 5ページの施策4「子どもと向き合う時間を確保する取組の推進」という中で、教職員の業務改善というのはいいんですが、指標に時間外 80 時間超過の教職員の割合を書いているんですけど、その時間の削減と子どもと向き合う時間を確保するという、その辺の繋がりというのはどのように考えているのですか。

**学校教育課参事** 業務改善計画第2期を策定いたしまして、その目標を6年度までに0%にするということにしております。分かりやすい指標という形で提示させていただいておりますけども、学校現場はいろんな提出物や会議等、部活動指導も含めてなのですが、遅くまで業務に追われている現状があります。働き方改革を進めていく中で、勤務時間内で子どもと向き合える時間を確保していくというのが大きな方向性になっているところです。分かりやすいのが、部活動指導員を来年も継続して入れたいと思っておりますが、部活動指導に係る負担を軽減することで、また放課後の時間を確保することで、子どもたちと向かう時間、それから、現実として空き時間がほとんどないような教員もいます。その解消、人的支援をすることで、放課後や休み時間に子どもと話をするような時間を確保できないかということでございます。目標値としましては、超過勤務のところに特化して書かせていただきたいと思っております。

**川崎委員** 働き方改革の中で部活動指導の人的支援をすることは必要なことだと思うんですが、時間だけに関わらず、子どもと接する質というか、時間だけでいいのかなと思うんですね。質の問題というかその辺の部分まで考えたものにしていかないと、働く時間は減らしなさい、その減らした中で子どもとの時間を確保しなさいとなると相反するような感じになるで、要は質を高めなさい、子どもとの向き合い方の質を高めるみたいな、そういうことがこの施策4の中で大事になってくるのかなというふうに思います。確かにそれを縛りすぎたら非常に難しいんですけども、そういうことを踏ま

えた中での施策4の指針というふうにしてもらえたらいいかなと思います。

**学校教育課長** ご指摘ありがとうございます。第1期のときに関わらせてもらいました。その時に、あの時期で言いますと6月に1か月間教職員の超勤時間等を調査していた時期があります。その頃に比べれば80時間超過の教職員は少なくなってきています。まずは時間を短縮しなければ、今までものすごく多くの時間を費やして教職員が残って仕事をしておりました。ですので、まずは時間を短縮することによって、自分たちの仕事の効率化であるとか、そういったところをまず見てもらいたいなということがありまして、大きくこの時間というもので測らせてもらっています。委員からおっしゃっていただいたように、やはり最終的には子どもとの関係性であるとか、時間だけではなくてどれだけ親身になって子どもたちに寄り添えるかというところが本当に大事なところだと思っております。そのためにはやはり、教職員がこの時間を子どもたちと接する時間に確保したいというところをきちんと作っていくこと、そういったところがまず重要になってくるのかなと思いましたが、申し訳ないのですが、まずは大きく80時間というのを減らしていく中で、先生たちの働き方の時間の使い方、上手さを作り出していかなければいけないかなと思っております。また、数値が少なくなっていく中で、また新たな目標を立てていきたいと思っております。ありがとうございます。

**新谷委員** 私の意見と思って聞いてほしいのですが、業務改善ですね、私は今県立高校の第三者評価委員というものをやっていて、その中に学校の主任級の先生方のヒアリングというものがあります。やはり県教委も業務改善を挙げているのでヒアリングするんですけども、まあいろいろ出てきます。一つ思ったのは、いろんな調査の書類などがたくさんある、県教委は業務改善しなさいというくせにそういう調査の書類をいっぱい学校に送ってくる。中には同じような調査が違う課から来て、似た調査をまた作ってやるみたいなことをたくさん聞きました。だから、たくさんはこれの中に入れられないと思うんですけども、さっき課長さんがなるべく早く帰るようにとおっしゃったんですが、それは結局持って帰って家でやるんです。学校で終わらない分は家に持って帰ってするしかないんですよ。それはもうみんな言っています。だから7時になって学校が閉まる、じゃあ7時になったからこの分を持って帰って家でしょうというようなことなんですよ。だから、究極的に業務改善をして、そしてもっと若い人に学校の先生になってもらいたいと思うんだったら、人を増やすしかない。今の形で学校の先生方に6時とか7時に帰ってもらおうと思うのであれば、人を増やすしかない私は思います。学校で子どもと向き合っていたら、自分がしなければいけない明日の授業のこととか、小テストの採点とか、いろんなことは家でするしかないんですよ。だから、これはしょうがないと思うんですけど、この奥にあるものを考えて、やっぱり県教委とか文科省とかに市教委がしてくれなかったら先生たちの声って届かないと思うんですよ。市教委ができることは、調査とかそういうことを減らしてあげる。私もやはり感じていました。校長が作るものがどんどん増える。そのために土日学校に出ていました。だからそういう部分で、これはこのままでもしょう

がないかなと思うんですけど、早く帰るということは家で仕事をしているということなんです。それは業務改善にはならない。それを分かっているけれどこれをしないと、先生方は、こんなことを書いているけど仕事は減っていないよ、とみんな思っていると思います。申し訳ないんですけどこれが本音だと思います。これはいいんですけど、もっと教育委員会が学校にできることをしていかないとこれは変わらないと思います。

**学校教育課参事** 委員にご指摘いただいたとおり、そこを課題に感じています。実は意見交換会という形で学校の先生の代表の方にお集まりいただいて業務改善計画を出しているんですけど、それ以外にもリアルタイムの意見交換会ですね、先程の質の問題とか持ち帰りのこと等、議題を挙げていただいております。年間2回開催する予定にしております、それにいかに応えていけるかというのが課題になっていると思います。予算のほうも詰めているところですが、人的支援についてはやれるところはやっていこうという形でやっています。また県教委等にも要望は続けているところです。仕事の持ち帰りに関しては、そういう声が挙がってきているのも把握しているところで、やれることはやっていこうと思っています。退勤時間、超勤の削減に関しては、実は成果が出てきています。基準値が令和2年度は2.2%、80時間以上の勤務、命に係わると言われているラインですけども6年度までに0%としておりますが、今年度の2学期末で1.4%まで下がっています。それに向かって学校が取り組んでいるのは、限られた時間の中で業務を精選していこうということが始まっていますので、すべて持ち帰りということではなくて、そこは成果があるのかなど。会議に関しては、かなりの削減ができています。コロナもありましたし、Zoomでお願いしたいという要望もありますので、集合する形ではなくて紙面でよいところはそうするというようなことも考えて進めているところでございます。ご意見ありがとうございます。

**新谷委員** ぜひそうしていただきたいと思います。私が持っているゼミの優秀な学生が、教員にならなくて会社に行ってしまう子がたくさんいます。それもいろんな問題があるんですけど、先生になりたいと思って教職課程に入るんですけど、先生になってほしいなど思う学生が会社員になってしまうんですよ。それはやっぱりこういう要因もあると思うんですよ。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。

**教育政策課参事** たくさんのご指摘をいただきましてありがとうございました。今いただいたご指摘等を参考にさせてもらいながら、指標等の見直し等について検討していきたいと思っています。ただ、新谷委員がおっしゃった部分を見ているのは我々も同じでございます。やはり教育委員会ができること・すること、学校ができること・すること、ということがございますので、その辺はバランスを取りながら精査していきたいと思っています。ありがとうございます。

**寺岡教育長** では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。議第1号につきましては再度審議をするということで、継

続審議でよろしいですか。

※異議なし

寺岡教育長 では、議第1号は継続審議でお願いしたいと思います。

---

## ◎ その他（1）

寺岡教育長 次にその他（1）部落差別解消のための教育推進基本方針・基本計画に係る各種調査結果についてです。この件につきまして、説明をお願いいたします。

学校教育課参事  
兼共生社会実現・部落  
差別解消推進課参事  
それでは資料の4ページをお開きください。本市では、2016年（平成28年）に制定されました部落差別の解消の推進に関する法律、略称で部落差別解消推進法、これに基づいて平成30年にこの「部落差別解消のための教育推進基本方針・基本計画」を教育委員会で定めていただいております。こちらは本年度が最終年度ということでございまして、そういった関係でこれに関する調査の結果をご報告するものでございます。なお、この「部落差別解消のための教育推進基本方針・基本計画」につきましては、成果と課題を精査いたしまして、現在改訂作業に着手しております。来月の定例教育委員会にその改訂案を議案としてあげさせていただくことを申し添えます。

それでは、ご報告させていただきます。調査は2種類ございます。教職員を対象といたしました令和4年度部落差別問題に関する教職員取組調査と、小学6年生、中学1年生から3年生を対象とした令和4年度人権学習についてのアンケートです。詳細は、別紙資料1と資料2をご覧ください。この中で、本基本方針・基本計画に記載された達成指標に対する実績ですが、4ページの実績の欄をご確認いただければと思います。

まず1つ目、部落問題学習の向上につきましては、達成指標が「あなたは学校の授業で人権（差別問題）についての学習をしましたか」の問いで「学習をした」という回答の児童生徒の割合が、現状値平成29年度ですが、こちらは30年度を現状値として、小学校では86%、中学校では73%でございましたものが、令和4年度、今年度調査いたしましたところ、小学校で87%、中学校で83%でございました。実は平成30年度からこの調査を行っておりますが、中学校での取組がずっと70%台でございましたので、先程のアクションプランには80%を目指すということで令和5年度は掲げておりましたが、今年度調査をいたしましたところ、中学校の取組が大変進みまして、子どもたちの学習についての意識と言いますか、心に残る学習が進んだということで回答率があがっております。

2つ目の教職員研修の充実につきましては、授業研究会の参加率は、現状値37%から42%でございました。法等の認識について肯定的回答をした教職員の割合は、現状値が50%でありましたものが73%。そして、自ら自己啓発や授業に取り組んだ教職員の割合でございまして、現状値では72%でありましたものが62%でした。こちらにつきましては、コロナウイ

ルス感染症の対策で、対面による講演会は研修会の実施が激減いたしました。それに伴って先生方がそういった研修会に参加していないので、自分は学べていないと回答された方が多かったようです。自由記述等でそういった意見が出ておりました。ですが、昨年度の調査よりも今年度のほうが増加しておりまして、自己啓発というのは、研修会に参加したら自己啓発できたものではなく、読書であるとかそういった資料等を読んだりすることも、自分なりの学習だということでありまして、数字が上がってきたものと考えております。続いて、体制の構築につきましては、校内で推進委員会を年4回以上実施したと回答する学校の割合、こちらについては現状値が50%でありましたものが令和4年度では80%と上がってきております。また、保護者・地域住民への啓発の推進につきましては、人権・部落差別問題学習の授業公開を実施した学校の割合は、現状値としましては100%だったものが令和4年度では36%となっております。これは、コロナウイルス感染症が広がる前は、12月の期末参観日を人権参観日と位置付けて公開するという取組を促し、全ての学校が取組を行っていたのですが、感染症の拡大防止のため、そちらを中止する学校がほとんどでございまして、ただ令和4年度、今年度は昨年度よりも上がってきております。以上がこの計画等に係る調査結果についての報告でございます。

**寺岡教育長** ただいま学校教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

---

## ◎ その他（2）

**【概要】** ※令和5年2月定例教育委員会の開催日程について、令和5年2月22日（水）17：30より開催することが決まった。

---

## ◎ 別府市任期付職員の任期更新について ※非公開

**寺岡教育長** ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

### ※関係者以外退席

**寺岡教育長** それでは議事に戻ります。議事日程第3、議第2号 別府市任期付職員の任期更新についての説明をお願いいたします。



以下非公開

---

◎ 閉会

**寺岡教育長** 以上をもちまして、令和5年1月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- 
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。